

親学び講座と情報モラルに関する講演会を開催しました

2月16日(金)学習参観・学級懇談会を行いました。その際、1年生の保護者を対象に「親学び講座」と全学年の保護者を対象に情報モラルに関する講演会がありました。それぞれの内容について紹介します。

1 親学び講座

講師は、本校で初任者指導を担当している元北加積小学校長 石倉裕子先生です。

お子さんとの生活の中で、ついいらいらしてしまう場面を題材に、参加者がグループになって話し合いました。どのご家庭でも思い当たることがあるようで、和やかな雰囲気の中、話し合いが進みました。石倉先生からは、いらいらがストレスにつながることから、自分なりのストレス解消法をもつことを勧められました。「自分で自分をほめる、勇気付ける」という方法に、大きくうなずく方もおられました。思うように子供が動かなくて、つい大きな声で怒ってしまい、後からそんな自分が嫌になることがあります。そんな時こそ、子供と向き合っている自分、ここまで育ててきた自分を認め、励ますことが次の一歩への活力になるかもしれません。また、怒りという表現ではなく、アイ・メッセージで自分の気持ちを伝えることも教えていただきました。なかなか行動を切り替えられないお子さんに、「お母さん、とても悲しいわ」などの言葉かけもお子さんの心に届く言葉として紹介していただき、みなさんの参考になったようでした。



2 情報モラルに関する講演会

講師は、本校で学校評議員を務めていただいている富山大学名誉教授 山西潤一先生です。

講演では、世界情勢や国の施策という広い視野から一人一台端末が配備された経緯や目的を説明され、それを踏まえて、家庭における情報機器の活用についてお話をされました。その中で、3つのことを紹介します。

一つ目は、子供たちが安心・安全に使用できるフィルタリングを活用することです。フィルタリングとは、有害・不適切なサイトへのアクセスやアプリの利用を制限する機能です。また、利用時間や就寝時間の設定もでき、無意識の使い過ぎも防ぐことができます。販売業者は未成年者の情報端末にフィルタリングをつけることが義務付けられていますが、実際にフィルタリングが利用されているのは6割だそうです。安心・安全な情報端末の使用には、フィルタリングは必須だと思いました。

二つ目は、お子さんとのコミュニケーションです。「いつまでやっているの!？」と頭ごなしに叱ったり、フィルタリングを一方向的に機能させたりすると、お子さんの反発を招くことがあります。お子さんと相談しながら、アプリの使用や利用の仕方を考えていくことが大切になります。学校では、一人一台端末の活用について子供たちが話し合い、「寺家っ子タブレットルール7か条」を児童会が設定しました。今回の講演会を受け、家庭における情報機器の使用について、改めて親子で話し合う機会をもってはいかがでしょうか。

三つ目は、デジタル化はどんどん進んでいますが、ネットの向こうに人がいることを忘れてはいけないということです。これを聞いて、ネットで悪口を言うことは、大都会の交差点の真ん中で悪口を書いた看板を掲げて叫んでいることと同じというたとえ話を思い出しました。ネットであっても公共の場であることを自覚しなければいけません。また、相手への思いやりがコミュニケーションの基本であることを改めて感じました。

今回の講演を参考に、自分のよさや可能性を拓くツールとして、また他と協働しよりよい社会を築くためのツールとして、適切な情報端末の活用をしっかりと推進していきたいと思えます。(校長 広田 積芳)

